

# 外国人患者受入れ体制に関する 厚生労働省の取組み

平成30年4月26日

厚生労働省 医政局 総務課 医療国際展開推進室

# 厚生労働省のインバウンド政策の基本方針

## 日本再興戦略2016（抄）（平成28年6月2日閣議決定）

**外国人**が安心・安全に日本の医療サービスを受けられる体制を充実するため、医療通訳・医療コーディネーターの配置支援、院内資料の多言語化等の支援、外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）の認証病院の拡大を通じて、**2020年までに**、訪日外国人が特に多い地域を中心に、受入対応等も含めた「**外国人患者受入れ体制が整備された医療機関**」を、現在の約5倍にあたる**100箇所で整備することを目標**に、まずは本年度<sup>(※)</sup>までに40か所程度へ拡大する。

(※)2016年度中を指す

## 未来投資戦略2017（抄）（平成29年6月9日閣議決定）

医療のインバウンドの推進については、**訪日・在留外国人患者**が安心・安全に日本の医療機関を受診できるよう、医療通訳等の配置支援等を通じて、受付対応等も含めた「外国人患者受入れ体制が整備された医療機関」を**2020年までに100か所で整備する目標を前倒し、本年度中の達成を目指す**。これらの基幹となる医療機関に加え、**地域の実情を踏まえながら外国人患者の受入れ体制の裾野拡大に着手し、受入環境の更なる充実を目指す**。

100箇所の「外国人患者受入れ体制が整備された医療機関」の整備を達成したので、今後はすそ野の拡大に取り組む

# 外国人患者受入に関する環境整備(厚生労働省の取組み)

## 現状の課題

外国人患者受入れのための環境整備が不可欠

- ・ 在留外国人数: 約247万人(平成29年6月末現在)
- ・ 訪日外国人数: 年間 2,869万人(平成29年)

## 目標

2020年までに、外国人患者受入れ体制が整備された医療機関を、**100箇所**で整備予定する目標を前倒し、**本年度中の達成を目指す**。これらの基幹となる医療機関に加え、**地域の実情を踏まえながら外国人患者の受入れ体制の裾野拡大**に着手し、**受入環境の更なる充実を目指す**。(未来投資戦略2017(2017年6月閣議決定))

### 医療機関の整備

#### 拠点医療機関の設置<sup>1)</sup>

- ・ 医療通訳者・外国人向け医療コーディネーターが配置された拠点病院を整備
- ・ 周辺医療機関との連携体制を構築

#### 医療機関の院内体制整備支援<sup>2)</sup>

- ・ 院内案内表示の多言語化
- ・ 院内資料(問診票等)の多言語化等

#### 医療機関の施設整備支援<sup>3)</sup>

- ・ 外国人の多様なニーズに対応したスペース(祈祷室)、ハラル食対応キッチン等の大規模改修

#### 医療通訳のシステム構築

- ・ 医療通訳育成カリキュラム・テキストを作成し公開<sup>4)</sup>
- ・ 医療通訳者の養成支援<sup>5)</sup>
- ・ 医療通訳の認定制度の研究<sup>6)</sup>

#### 多言語資料の作成<sup>7)</sup>

- ・ 5ヶ国語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)で作成し、厚労省のウェブサイトで公開

外国人患者受入医療機関認証制度(JMIP)

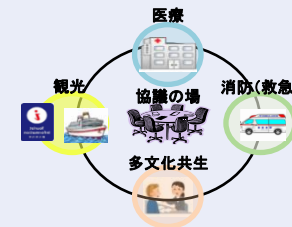
- ・ 日本医療教育財団による認証制度

外国人患者受入れ体制が整備された医療機関(現在111施設)

### 地域の受入体制強化

#### 都道府県単位でのモデル構築の支援<sup>8)</sup>

- ・ 行政・医療機関・観光業界間で連携するため、都道府県単位で
  - ① 多分野の関係者による議論の場の設置
  - ② 地域固有の実情把握
  - ③ 情報発信等を行う



#### 電話通訳の団体契約の利用促進<sup>9)</sup>

- ・ 電話医療通訳の特徴を活用
  - ① いつでも利用可能
  - ② 地域を限定しない
  - ③ 希少言語へ対応可能
- ・ 団体契約とすることで医療機関を「面でカバー」することが可能
- ・ 通信技術を用いた通訳端末も活用

### 情報発信

#### 医療の質確保のための情報発信<sup>10)</sup>

- ・ ワークショップ・セミナー等の開催
- ・ 実態調査の実施

「訪日外国人旅行者受入可能な医療機関リスト」への協力

- ・ 観光庁と連名で、都道府県宛に通知



医療機関の整備

言語対応

厚生労働省の取組

1. 外国人患者受入れ環境整備推進事業(医療通訳者・コーディネーターの配備による拠点病院構築)(H26～); 2. 医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業(H28,H28補正); 3. 医療機関における外国人患者受入れ環境施設整備事業(H28補正); 4. 医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業(H25, H28補正); 5. 医療通訳養成支援間接補助事業(H29); 6. 医療通訳の認証の在り方に関する研究(H28)、医療通訳認定の実用化に関する研究(H29～H31); 7. 医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業(H25, H28補正); 8. 地域における外国人患者受入れ体制のモデル構築事業(H30案); 9. 団体契約を通じた電話医療通訳の利用促進事業(H30案); 10. 外国人患者受入に資する医療機関認証制度推進事業(H25～)

- 我が国の在留外国人は約247万人<sup>1)</sup>(平成29年6月末現在)、訪日外国人は2,869万人<sup>2)</sup>(平成29年)と増加傾向。
- こうした中、在留・訪日外国人患者が安心・安全に日本の医療機関を受診できるよう、国内の医療機関における、外国人患者受入のための環境整備が不可欠。
- 「外国人患者受入れ体制が整備された医療機関」を100か所整備する目標は前倒して達成されたので、今後は、これらの基幹となる医療機関に加えて、地域の実情を踏まえながら、外国人患者の受入れ体制の裾野拡大に着手し、外国人患者の受入れ環境の更なる充実を目指す。

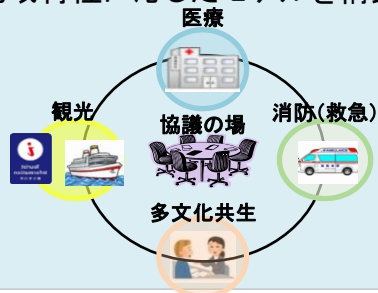
(参考)関係閣議決定等

- 経済財政運営と改革の基本方針2017 (平成29年6月9日 閣議決定)
- 未来投資戦略2017 (平成29年6月9日 閣議決定)
- 観光立国推進閣僚会議 (平成29年5月30日 観光立国推進閣僚会議(主宰:内閣総理大臣)決定) 等

### ① 地域における外国人患者受入れ体制のモデル構築事業(新規)

モデル都道府県を5程度選定

- 背景: 地域毎に異なる問題が生じており、地域固有の事情を勘案した上での対応が必要
- 事業概要: 都道府県において、①多分野の関係者による議論の場の設置、②地域固有の実情の把握、③情報発信 等を行い、地域特性に応じたモデルを構築



### ② 団体契約を通じた電話医療通訳の利用促進事業(新規)

電話医療通訳の団体契約を行う事業者を5程度選定

- 背景: 電話による医療通訳は、利便性が高いものの、医療機関における認知度はまだ十分でない
- 事業概要: とりまとめ団体<sup>3)</sup>と電話通訳事業者との間で、一括して通訳の利用に係る契約を行い(団体契約)、傘下の医療機関が電話通訳を利用できるようにする



電話回線



インターネット回線や通信技術を用いた通訳端末



### ③ 医療通訳・外国人向け医療コーディネーターの配置事業

モデル医療機関(拠点病院)を10~箇所選定

- 背景: 地域における外国人患者受入の拠点となる医療機関(拠点病院)を整備する必要
- 事業概要:
  - ① 医療通訳を配置
  - ② 外国人向け医療コーディネーターを配置
  - ③ 拠点病院機能の構築
    - ・ 周辺医療機関等から、医療通訳が必要な患者の紹介受入
    - ・ 周辺医療機関向けに、院内見学会・セミナー・勉強会等を開催

1) 法務省, 2) 日本政府観光局, 3) 複数の医療機関から構成される法人(病院団体・グループ、医師会等)、地方公共団体等

# 「医療機関における外国人旅行者及び在留外国人受入れ体制等の実態調査」の概要

## 1 医療機関における外国人患者受入れ体制

- (1) 患者数
- (2) 医療通訳の利用
- (3) 負担感・トラブル事例・未収金

## 2 地方自治体における外国人患者受入れ体制

本資料は、厚生労働省が平成28年に行った「医療機関における外国人旅行者及び在留外国人受入れ体制等の実態調査」をもとに作成しました。

### (1) 医療機関調査

- 調査期間： 平成28年10月20日から12月12日
- 調査対象： 救急告示病院(3,749医療機関)と  
平成27年度に「訪日外国人旅行者受入医療機関」として観光庁により選定された病院(282医療機関)
- 回収率： 45.5%(対象医療機関数 3,761、回収医療機関数 1,710)
- 本調査は、全医療機関を調査としたものではなく、救急告示病院と観光庁が選定した「訪日外国人旅行者受入医療機関」を対象とした調査であることに、ご注意ください。

### (2) 自治体調査

- 調査期間： 平成28年10月20日から12月12日
- 調査対象： 都道府県(全数)、政令指定都市及び中核市(全数)と、在留外国人または外国人旅行者の多い区市町村
- 回収率： 83.2%(対象自治体 226、回収自治体 188)

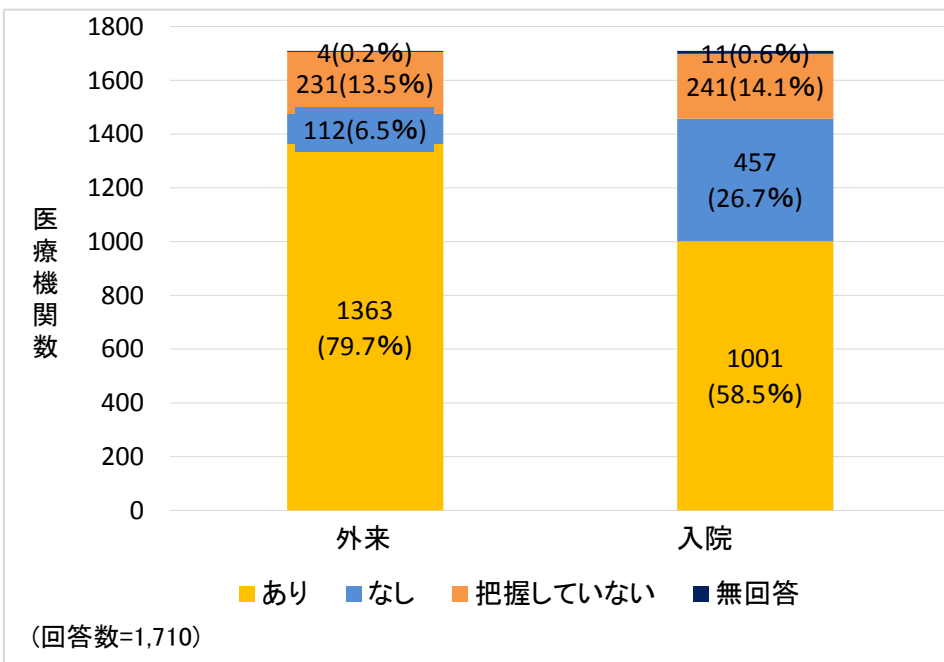
### (3) 結果の公開先

- <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000173230.html>

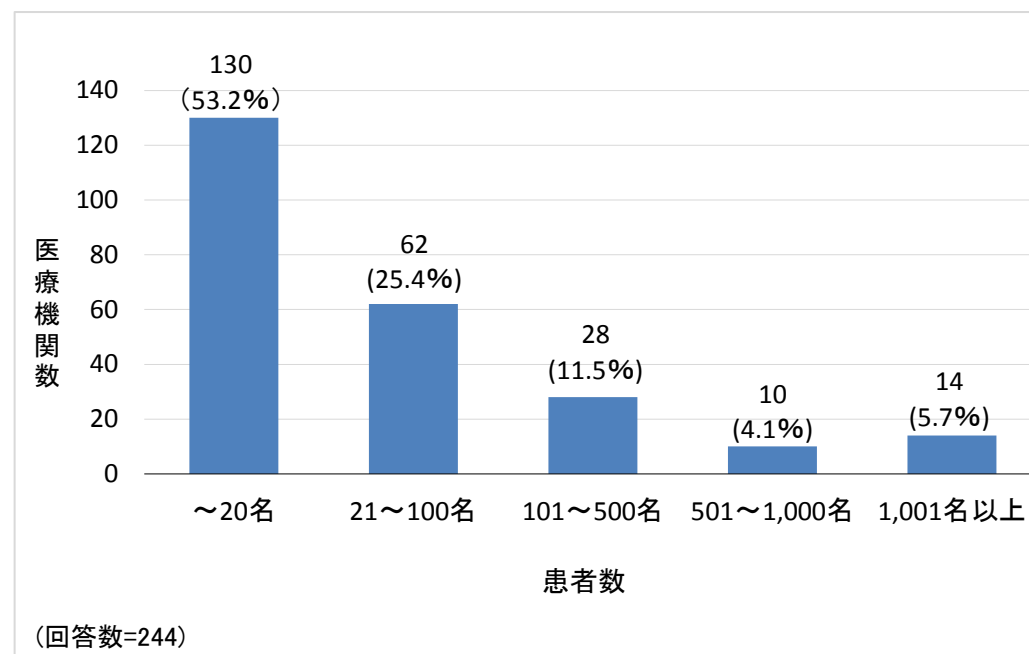
# 1 (1) 医療機関における外国人患者受入れ体制(患者数)

- 回答のあった1,710医療機関のうち、79.7%の医療機関では外来において、58.5%の医療機関では入院において、外国人患者(訪日外国人・在留外国人)の受入れ実績があった。
- 外国人患者数を実数で把握している244の医療機関※1において、半数以上が年間20名以下の受入れであった。その一方、5.7%の医療機関においては年間1,001名以上の受入れがあった。

外国人患者受入れの実績



平成27年度の外国人患者数(外来)



出典:「医療機関における外国人旅行者及び在留外国人受入れ体制等の実態調査」(平成28年)より  
全医療機関を調査としたものではなく、救急告示病院と観光庁が選定した「訪日外国人旅行者受入医療機関」を対象とした調査であることに留意が必要である。

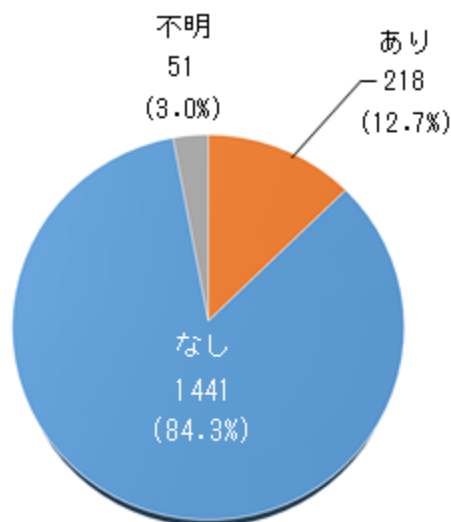
※1 調査対象の医療機関の内、回答のあった医療機関(n=1,710)

※2 外来での外国人患者の受入れがあり、その患者数を実数で把握している医療機関(n=244)

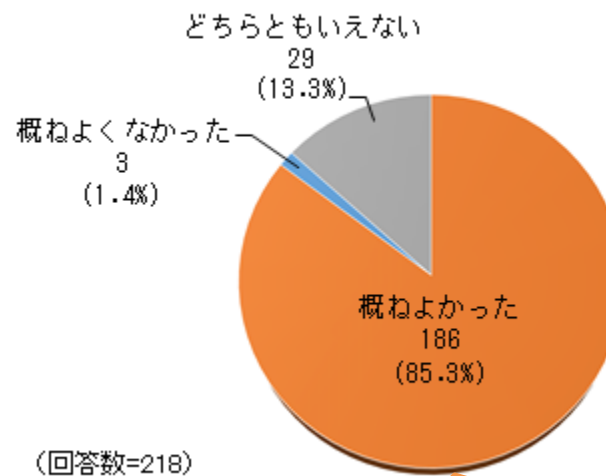
## 医療機関における外国人患者受入れ体制(医療通訳の利用)

- 医療通訳(電話通訳を含む)を利用した経験がある医療機関は12.7%。
- そのうち、85.3%が利用して「概ねよかった」と回答。その理由として、「職員の負担の軽減、時間の削減が図られた。」「トラブルが未然に防げた。」などが挙げられた。

### 医療通訳の利用経験



### 医療通訳サービスの利用結果



#### 【「よかった」と回答した理由】

- ・職員の精神的・肉体的な負担の軽減、時間の削減が図られた。
- ・スムーズに患者の治療が行えた。
- ・意思疎通ができないことが原因で起こるようなトラブルが未然に防げた。

出典:「医療機関における外国人旅行者及び在留外国人受入れ体制等の実態調査」(平成28年)より

全医療機関を調査としたものではなく、救急告示病院と観光庁が選定した「訪日外国人旅行者受入医療機関」を対象とした調査であることに留意が必要である。

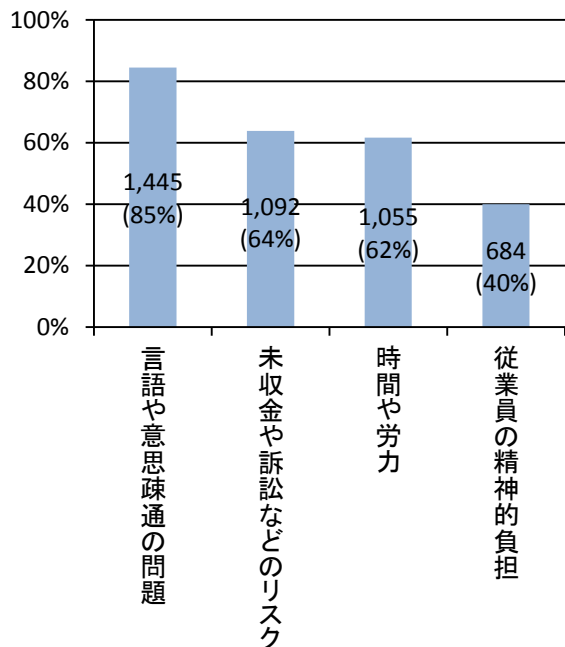
## 医療機関における外国人患者受入れ体制(負担感・トラブル事例・未収金)

- 過半数の医療機関において、言語や意思疎通の問題、未収金や訴訟などのリスク、時間や労力に、負担感を抱いていた。
- 外国人患者をめぐるトラブルとして、金銭・医療費に関するトラブル、言語コミュニケーション上のトラブルが上位に占めた。
- 平成27年度の1年間に、35%の医療機関は未収医療費を経験した。

## 負担感

外国人患者受入に当たり、  
現在負担となっていることや今後不安な点

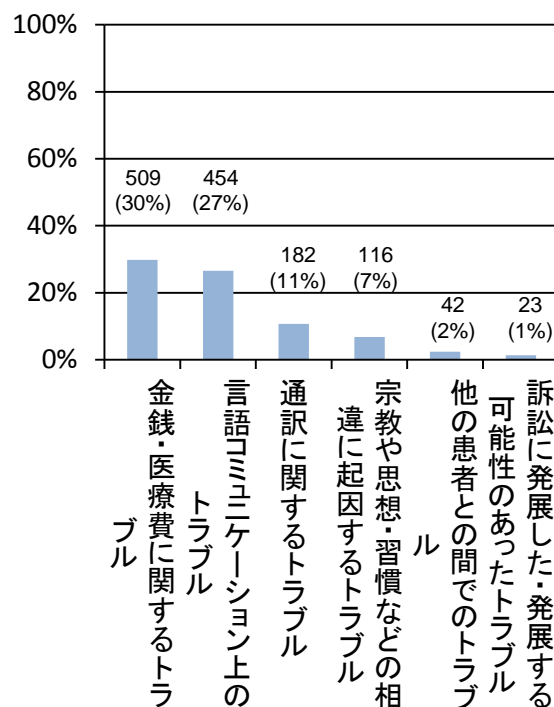
n=1,710 (複数選択)



## トラブル事例

ここ5年程度の間起きた、  
外国人患者をめぐるトラブル

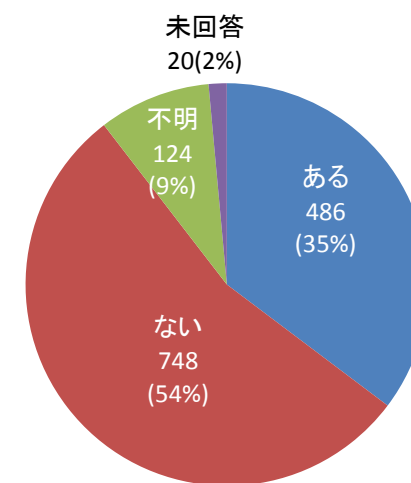
n=1,710 (複数選択)



## 未収金

平成27年度の1年間の未収金の有無

n=1,378



出典:「医療機関における外国人旅行者及び在留外国人受入れ体制等の実態調査」(平成28年)より

全医療機関を調査としたものではなく、救急告示病院と観光庁が選定した「訪日外国人旅行者受入医療機関」を対象とした調査であることに留意が必要である。

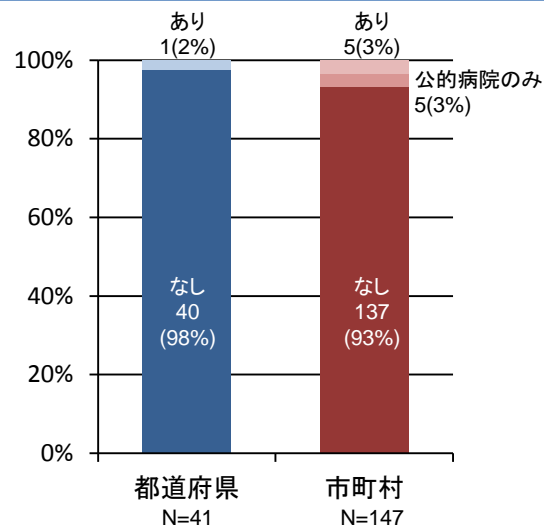


## 自治体における外国人患者受入れ体制

- 41都道府県と147市町村より回答を得た。
- 都道府県からの回答の特徴は、以下の通りであった。
  - 外国人患者の受入実績(患者数)に関して、把握している都道府県は2%。
  - 受入可能な医療機関の数や医療設備に関して、把握していない都道府県が75%、拡充が必要と考えている都道府県が25%
  - 医療通訳者や相談に係る人員に関して、把握していない都道府県が80%、拡充が必要と考えている都道府県が20%
- 市町村からの回答も、概ね、同様の傾向であった。

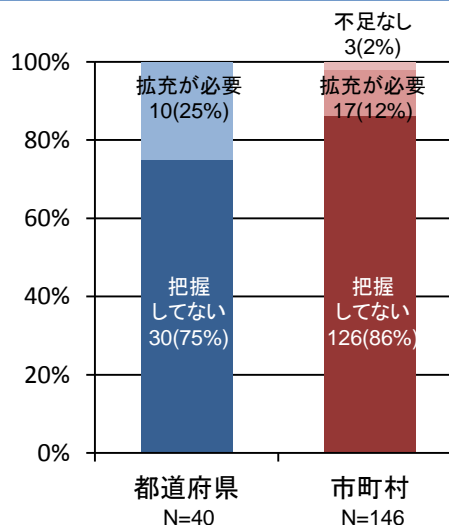
### 患者数の把握

管下の医療機関における受入実績(患者数)を把握する体制がありますか。



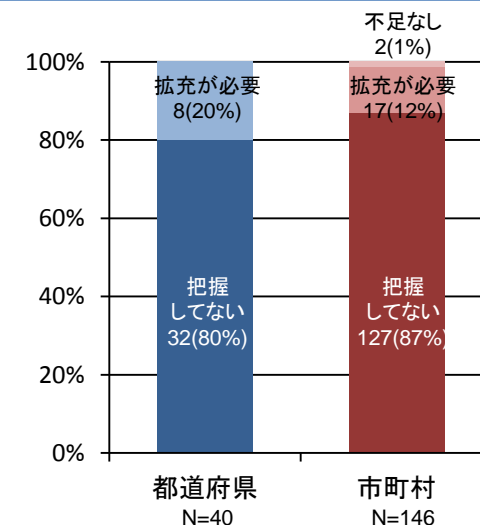
### 医療機関の数や医療設備

貴自治体の外国人患者受入れ体制に関して、「受入可能な医療機関数や医療設備面」の達成度をどの様にお考えですか



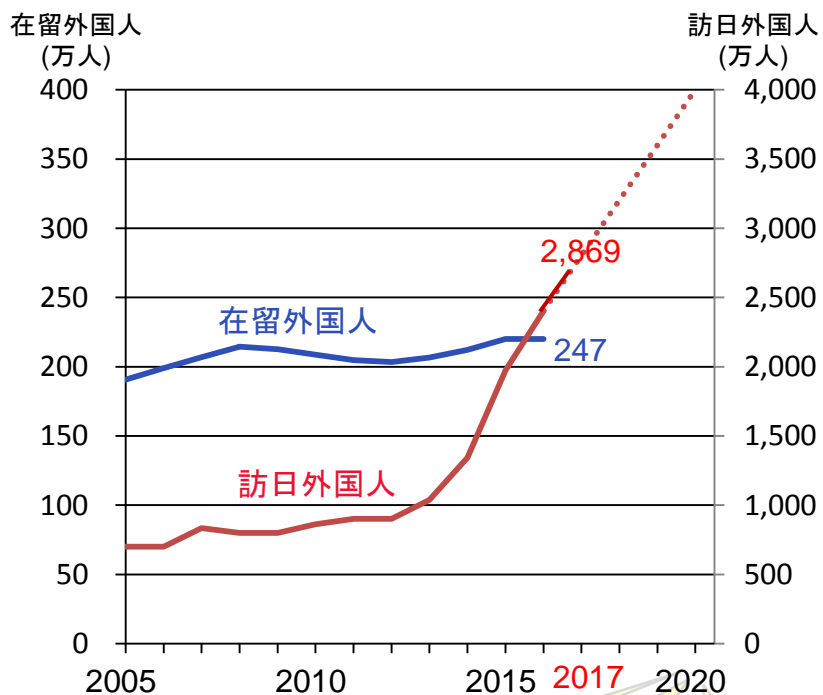
### 医療通訳者や相談に係わる人員

貴自治体の外国人患者受入れ体制に関して、「人員面(医療通訳者・外国人住民への相談事業に係わる人員等)の達成度をどの様にお考えですか



# (ご参考)外国人数の推移と受診に際する特徴(イメージ)

## 外国人数の推移



関連  
イベント・  
政策

ラグビーW杯  
(2019)

東京オリンピック  
パラリンピック

訪日外国人旅行者  
4,000万人(明日の日本  
を支える観光ビジョン)

## 外国人の分類と受診に際する特徴

	人数	受診理由	受診する医療機関
在留外国人	247万人 <sup>1)</sup>	日常診療	地域の医療機関
訪日外国人 (観光目的)	2,869万人/年 <sup>2)</sup>	救急診療 (急病・怪我)	観光地の医療機関 (どこの医療機関にも受診する可能性)
訪日外国人 (医療目的)	数千~万人/年 <sup>3)</sup>	健康診断・ 先進的治療	外国人受入に 取り組んでいる 医療機関

今回の議論  
の主な対象

1. 2017年6月末 在留外国人統計(法務省)における「在留外国人」の数(定義:中長期在留者及び特別永住者); 2. 日本政府観光局 訪日外客の動向(2017年)より;  
3. 6,914人(2014年) - 国内医療機関による外国人患者受入の促進に関する調査(経済産業省)